

平成 26 年度当初予算施政方針

(はじめに)

平成 26 年都城市議会 3 月定例会の開会に当たり、市政運営に対する基本的な考え方について、所信を申し述べますとともに、平成 26 年度当初予算の大要を御説明申し上げます。

さて、我が国は、これまで、長引くデフレと経済の低迷の中にありましたが、安倍政権による大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略という、いわゆる「三本の矢」の政策効果等により、景気は穏やかに回復しており、また、2020 年の東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定するなど、明るい兆しが見えてまいりました。

こうしたなか、私は、都城市長に就任して 1 年 3 か月を迎えましたが、その間、特に、本市が持つ“3つの宝”、すなわち「基幹産業である農林畜産業」、「都城の地の利」、そして、「次世代を担う子どもたち」を輝かせるための施策を進めてまいりました。

一つ目の「農林畜産業の振興」につきましては、6 次産業化を推進するため、部に相当する六次産業化推進事務局を新設し、やる気のある農林畜産業者の方々の 6 次産業化に向けた取組みを支援してまいりました。また、農政部に共進会对策室を設置し、各共進会への取組み支援など、畜産振興を進めてまいりました。

二つ目の「都城の地の利の活用策」につきましては、都城志布志道路の県境部分 2 区間の新規事業化や山之口サービスエリア・スマートインターチェンジの整備が決定するなど、本市の地の利を拡大させるインフラ整備が大きく前進いたしました。

また、三つ目の「人間力あふれる子どもたちの育成」につきましては、外国語指導助手、いわゆるALTや小学校図書館サポーターを増員するとともに、小中学校の校舎等の耐震化、毎月第3日曜日の「家庭の日」の推進など、“3つの宝”を輝かせるための施策を着実に進めてまいりました。

そして、平成26年度におきましては、本市が持つ“3つの宝”を輝かせる政策を、より一層進めていくことに加え、本市をこれまで以上に対外的にPRしていくため、これまでにない新たな取組みも進めてまいります。

また、都城大丸跡地の再生につきましても、具体的な計画を策定して事業に着手し、中心市街地の活性化に取り組んでまいります。

（我が国経済の現状と課題等）

さて、我が国経済の状況につきましては、平成26年度の政府経済見通しによりますと、『平成25年度は、「三本の矢」による一体的な取組みの政策効果から、家計や企業のマインドが改善し、内需を中心として景気回復の動きが広がっている。』とされており、また、平成26年度の経済財政運営につきましては、『最近の景気回復に向けた動きを持続的な経済成長につなげていくため、「日本再興戦略」の実行を加速・強化する。』とともに、『企業収益の拡大を賃金上昇、雇用・投資の拡大につなげ、消費や投資の増加を通じて更なる企業収益の拡大を促す好循環を実現する。』とされております。さらに、『平成26年4月に実施する消費税率の引上げに際しては、駆け込み需要とその反動減を緩和し、景気の下振れリスクに対応するとともに、その後の経済の成長力の底上げと好循環の実現を図り持続的な経済成長につなげていくため、「好循環

実現のための経済対策」を含む「経済政策パッケージ」を着実に実行し、その結果、デフレ脱却・経済再生と財政健全化の両立を実現する。』とされております。

（平成26年度当初予算の概要）

こうした我が国の政治・経済情勢等も踏まえて編成した、本市の平成26年度当初予算につきましては、国・県との更なる連携を強化しつつ、7つのマニフェストの実現、特に、本市が持つ“3つの宝”を、より一層輝かせるための諸施策に予算配分を行ったところであります。これに加え、本市をこれまで以上に対外的にPRしていくための新たな施策にも重点的に取り組むとともに、合併10周年を記念した各種事業も展開してまいります。

その一方で、行財政改革の推進等により財政健全化も着実に進め、マニフェストを踏まえた予算配分と財政健全化の両立を図った予算となっており、まさに、“南九州の拠点都市＝リーディングシティの確立”と“スマイルシティ都城の実現”に向けて更に前進していくための予算、すなわち、「スマイルシティ都城・前進予算」として編成したところであります。

具体的には、まず、「農林畜産業の振興」につきましては、6次産業化推進事業として5千205万円、全国和牛能力共進会対策事業として5千791万円、都城産宮崎牛ブランド確立推進事業に159万円を計上いたしました。

また、「都城の地の利の活用策」につきましては、都城志布志道路整備関連事業として808万円、山之口サービスエリア・スマートインターチェンジ整備事業及び利活用促進事業として2億297万円、^{まちく}街区三股線及び^{たかおかみながえとおりせん}鷹尾上長飯通線等の基幹道路等の整備に3億5千82万円を計上し、本市の「地

の利」の拡大を図るとともに、その「地の利」を活用する事業として、雇用創出ゾーン整備事業、健康医療ゾーン整備事業及び後方支援拠点都市推進事業等を計上したところであります。

さらに、「人間力あふれる子どもたちの育成」につきましては、ALTによる語学指導事業、小学校図書館サポーター配置事業の増額をはじめ、小中学校施設の耐震補強事業、早水公園、高城運動公園の整備事業及び開館5周年を記念した都城島津伝承館特別展開催事業等を計上したところであります。

これらに加えて、本市をこれまで以上に対外的にPRするための施策として、都城市PRロゴ作成事業、都城市PR推進事業、「肉と焼酎のまち・都城」推進事業及び合併10周年記念・都城島津家史料特別展の開催費等を計上するとともに、中心市街地中核施設整備支援事業、まちなか活性化プラン事業等を計上し、中心市街地の活性化を図ってまいります。

その他、新たに、骨髄移植ドナー支援事業やご当地ラジオ体操推進事業等に取り組むとともに、放課後児童クラブ事業の充実も図ってまいります。

なお、平成25年度に2億円を積み立てた地域振興基金を活用した地域活性化事業につきましては、山之口、高城、山田、高崎、中郷の5地区の合計16事業に3千782万円を計上したところでございます。

この結果、平成26年度当初予算は、一般会計につきましては、765億7千万円となり、また、特別会計、企業会計を加えた全会計では、1千261億8千403万5千円となっております。

一般会計予算に関しまして、歳出面では、職員定数の減等

により、人件費が前年度当初に比べて1億6千万円減少し、114億1千万円となったものの、新たに中心市街地中核施設整備支援事業を計上したことや健康医療ゾーン整備事業の増加等により、投資的経費は16億6千万円増加して151億6千万円となり、補助費等につきましても、新たに臨時福祉給付金給付事業を計上したこと等により、9億7千万円増加し52億7千万円となっております。

歳入面では、市税につきましては、前年度当初に比べて2億5千万円増加し、176億円と見込んでおり、また、地方交付税につきましては、前年度当初に比べて微減の191億4千万円、国・県支出金につきましては、新たに臨時福祉給付金給付事業に対する補助金を計上したこと等により、8億9千万円増加して170億7千万円を見込んでおります。

また、新規市債発行額につきましては、健康医療ゾーン整備事業の増加等により、前年度当初に比べて11億1千万円増加し、110億8千万円となっております。

なお、平成26年度末の全会計の市債残高見込みにつきましては、合併直後の平成17年度末の1千321億円に比べて145億円減少し、1千176億円となっており、着実に財政健全化を進めておりますが、今後も、本市にとって負担の低い地方債、すなわち、臨時財政対策債や合併特例事業債の活用等により、財政健全化を図ってまいります。

（主要な施策の概要）

次に、主要な施策につきまして、都城市総合計画のまちづくりの4つの基本理念に沿って、その概要を御説明いたします。

まず、一つ目の基本理念である「市民が主役のまち」に関する諸施策を御説明いたします。

「『きょうどう』のまちづくり」につきましては、市民と行政が協働する地域社会の実現に向けて、まちづくり協議会の設立と運営の支援に継続して取り組み、また、自治公民館の活動を積極的に支援するとともに、平成25年度に見直した「都城市男女共同参画計画」に基づき、引き続き男女共同参画社会の形成を推進してまいります。

さらに、新たな文書管理の仕組みを完成させるとともに、議会中継のハイビジョン化等にも取り組み、開かれた市政の推進に努めてまいります。

「効率的な行財政基盤をもつまちづくり」につきましては、引き続き、職員数の削減や民間委託の推進などの行政改革に取り組むとともに、平成28年1月から導入が予定されている「社会保障・税番号制度」、いわゆる「マイナンバー制度」に対応するため、システムの改修・整備等を行い、行政の効率化を推進いたします。

さらに、ふるさと納税者の増加を図るとともに、生活再建型滞納整理等に取り組む、自主財源の確保に努めてまいります。

次に、二つ目の基本理念である「ゆたかな心が育つまち」に関する諸施策を御説明いたします。

「思いやりのやさしい気持ちを支える健やかなまちづくり」につきましては、三股町及び都城市北諸県郡医師会と共同で整備を進めている市郡医師会病院等の広域医療拠点施設について、平成27年春の開業を目指すとともに、初期及び高次救急医療体制の構築に取り組んでまいります。

また、都城の方言を使用したラジオ体操の作成・普及に取り組むとともに、「がん検診」の受診率の向上を図るため、引き続き個別通知による受診勧奨を行い、市民の健康増進に取り組んでまいります。

さらに、障がい者及び高齢者の方々を対象とする、健康増進施設利用助成事業において、利用できる施設として、新たに曾於市及び志布志市の5施設を追加し、また、車で来庁される障がい者・高齢者及び妊産婦等の方々が安全に駐車でき、スムーズに移動できるよう、庁舎北側駐車場の一部改修に取り組む、利便性の向上と安全の確保を図ってまいります。

これらに加えて、放課後児童クラブの増設等により、子育て支援を拡充するとともに、新たに骨髄移植ドナー支援事業にも取り組むなど、更なる福祉の充実に努めてまいります。

「人と人がふれあい、磨きあう、心ゆたかなまちづくり」につきましても、子どもたちが豊かな心と生きる力を育み、確かな学力をつけ、心身ともにたくましく成長し、また、郷土愛に満ちた“人間力”あふれる子どもたちとなるよう、ALTを増員して英語教育の充実に努めるとともに、小学校の図書館サポーターを増員し、読書意欲の向上等を図ってまいります。

また、児童・生徒が安全に学校生活を送れるように、引き続き、校舎等の耐震化に取り組んでまいります。

これらに加えて、移転を予定している新たな図書館の基本設計に着手するとともに、早水公園体育文化センターや高城運動公園屋内競技場の整備等に取り組む、スポーツの振興を図ってまいります。

さらに、美術館での特別展「^{すずきとしひこ}鱸利彦と高島屋展」の開催等により、芸術文化の普及に努めるとともに、開館5周年を記

念して、都城島津伝承館特別展「島津と北郷^{ほんごう}の時代～鎌倉・南北朝期の南九州～」を開催し、歴史資源等の活用と郷土の歴史・文化資源の継承を促進してまいります。

次に、三つ目の基本理念である「緑あふれるまち」に関する諸施策を御説明いたします。

「豊かな自然と人が織りなす共生のまちづくり」につきましては、「都城市環境基本計画」の実現に向けた取組みを推進し、循環型社会の構築を目指すとともに、現在整備中のクリーンセンターが、平成27年3月から稼働する予定であることに伴い、ごみ分別の変更及び収集運搬体制の変更についての周知・啓発にも取り組んでまいります。

また、河川や地下水の監視体制を継続するとともに、環境保全意識の向上のための啓発活動に取り組んでまいります。

最後に、四つ目の基本理念である「活力あるまち」に関する諸施策を御説明いたします。

「魅力の創造とわきたつ産業のまちづくり」につきましては、新たに都城市PRロゴ作成事業、都城市PR推進事業に取り組むとともに、「肉と焼酎のまち・都城」推進事業や合併10周年記念・都城島津家史料特別展の開催等にも取り組み、本市の持つ魅力を、これまで以上に対外的に発信してまいります。

また、農業の振興につきましては、やる気のある農林畜産業者が、生産から加工・販売まで一体的に行う6次産業化の取組みを積極的に支援し、農林畜産物の付加価値を高め、農家所得の向上に繋がる施策を推進してまいります。

また、全国和牛能力共進会での日本一獲得に向けた取組み

を積極的に支援するとともに、都城産宮崎牛のブランド確立も図ってまいります。

さらに、「県営畑地帯総合整備事業」の推進により、水利用の拡大に取り組み、畑作営農の確立を図るとともに、農業担い手の確保及び農地の集積化等の取組みを進め、作業効率や生産性の向上を図り、地域農業経営の安定化を目指してまいります。

商業の振興につきましては、新たに中心市街地中核施設整備支援事業に取り組むとともに、「まちなか活性化プラン」の見直しを行い、新たなまちなかの賑わい創出に取り組んでまいります。

また、中小企業者の金融円滑化・経営基盤安定化を図るため、引き続き、金融支援を行ってまいります。

観光の振興につきましては、本市のPRにこれまで以上に取り組むとともに、スポーツキャンプ誘致やコンベンション誘致に加え、芸術文化活動合宿の誘致にも取り組み、観光客等の増加を図ってまいります。

工業の振興につきましては、地場産業の振興や安定的な雇用機会の拡大を図るため、引き続き、都城インター工業団地の造成工事を進めるとともに、企業立地推進事業に取り組んでまいります。

「人が交流する安全・安心のまちづくり」につきましては、社会資本整備総合交付金事業等の活用により、ゆとりある都市基盤の整備を進め、また、安全で快適な居住空間を形成するため、引き続き、郡元東南地区緊急整備事業に取り組んでまいります。

上下水道の整備につきましては、新水源の開発や浄水場施設の耐震化を進めて、安定した水道水の供給に努めるととも

に、公共下水道事業、農業集落下水道事業及び合併処理浄化槽の設置等により、引き続き、生活排水の適正処理に努め、河川等の水質保全を図ってまいります。

交通体系の整備につきましては、地域高規格道路「都城志布志道路」の早期全線開通を更に促進するべく取組みを強化するとともに、引き続き、山之口サービスエリア・スマートインターチェンジ整備事業にも取り組んでまいります。また、これに合わせて、スマートインターチェンジ利活用促進を図るため、ETC車載器設置等費用の一部補助にも取り組んでまいります。

また、交通・地域安全の推進につきましては、高齢者の交通事故防止対策に取り組むとともに、継続して飲酒運転の根絶に向けた対策に取り組んでまいります。

さらに、避難所機器や消防団の無線機及び安全装備品の充実・整備等に取り組み、大規模災害に備えた地域の消防・防災力の向上を図るとともに、南海トラフ巨大地震等による災害発生時のバックアップシティとしての本市の役割を果たすため、後方支援拠点都市推進事業に取り組み、関係市町村や関係機関との連携強化を図ってまいります。

消防・救急体制の確立につきましては、消防救急無線のデジタル方式への移行に合わせて、通信指令施設を更新し、災害時における即応体制の構築を図るとともに、救急救命士の育成及び医療機関との連携強化に努め、救急救命体制の強化を図ってまいります。

また、広域行政・広域連携の推進につきましては、引き続き、定住自立圏構想や環霧島会議など県境を超えた幅広い連携を図り、広域での地域資源の活用・事業化に取り組んでまいります。

(むすび)

以上、今後の市政運営に対する基本的な考え方と平成26年度当初予算の大要について御説明いたしました。

私は、本市が持つ“3つの宝”を、より一層輝かせていけば、本市は必ずや“南九州の拠点都市＝リーディングシティ”としての地位を確立し、“市民の笑顔があふれるまち＝スマイルシティ都城”を実現することができるかと確信しております。

したがいまして、平成26年度におきましても、市民の皆様の御期待にお応えするべく、「選択と集中」を基本に市政を前に進め、“笑顔あふれるまち＝スマイルシティ都城”の実現に向けて、初心を忘れず、全身全霊で本市の発展に取り組んでまいりますので、市民の皆様及び議員各位のより一層の御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます、私の施政方針といたします。